

# 第3期埼玉県教育振興基本計画の 概要及び進捗状況について

令和5年5月10日  
第1回有識者会議



# 埼玉県教育振興基本計画

—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—

- 教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。
- 県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画—希望・活躍・うるおいの埼玉—」を踏まえた教育行政分野の計画です。
- 中長期的な視点に立って策定した計画です。
- この計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針としていきます。
- 計画期間は平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間です。

## 基本理念

# 豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。

このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び—豊かな学び—で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む—未来を拓く—ことを目指しています。

目標と施策

## 目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進  
グローバル化に対応する教育の推進

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成  
施策4 技術革新に対応する教育の推進

施策3 伝統と文化を尊重し  
人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策6 豊かな心を育む教育の推進  
施策8 人権を尊重した教育の推進

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策9 健康の保持増進

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

## 目標Ⅳ 自立する力の育成

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

## 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実  
施策15 経済的に困難な子供への支援

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援  
施策16 一人一人の状況に応じた支援

## 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策17 教職員の資質・能力の向上  
施策20 子供たちの安心・安全の確保

施策18 学校の組織運営の改善  
施策21 学習環境の整備・充実

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進  
施策22 私学教育の振興

## 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策23 家庭教育支援体制の充実

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

## 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策25 学びを支える環境の整備

施策26 学びの成果の活用の促進

## 目標Ⅸ 文化芸術の振興

施策27 文化芸術活動の充実

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

## 目標Ⅹ スポーツの推進

施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策30 競技スポーツの推進

## 指標全体の進捗状況（38指標）

R5.4.19時点

	最新値	うちR4実績値判明済み	うちR4実績値未判明
最終目標達成	7	5	2
年度目標達成	2	2	0
未 達	策定時より上昇	13	6
	策定時と同値	1	1
	策定時より下降	15	11

※R4実績値のうち、1指標は暫定値。（策定時より下降）

# 第3期埼玉県教育振興基本計画(R1～R5)の指標

## 目標 I 確かな学力の育成

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
学力・学習状況調査における学力状況：全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分の数（教科区分）	小 0 中 0 (H30)	小 0 中 0 (R4)	小 2 中 2 (R5)	未達 同値
学力・学習状況調査における学力状況：「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合（%）	小 60.7 中 32.9 (H29)	小 57.4 中 32.6 (R4)	小 69.2 中 55.2 (R5)	未達 下降
「主体的・対話的な深い学び」の実施状況：「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人）	7,057 (H29末)	13,144 (R4末)	13,000 (R5末)	最終 達成
「主体的・対話的な深い学び」の実施状況：協調学習マイスターによる研修等の回数（回）	67 (H29)	79 (R4)	200 (R5)	未達 上昇
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（%）	小 85.7 中 74.4 (H30)	小 81.3 中 68.9 (R4)	小 95.0 中 80.0 (R5)	未達 下降
地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（%）	小 71.3 中 42.1 (H29)	小 72.8 中 46.9 (R4)	小 80.0 中 60.0 (R5)	未達 上昇
中学校・高等学校卒業段階における英語力：中学校卒業段階でC E F RのA 1レベル相当（英検3級等）以上を達成した生徒の割合（%）	41.9 (H29)	46.8 (R3)	50.0 (R5)	未達 上昇
中学校・高等学校卒業段階における英語力：高等学校卒業段階でC E F RのA 2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した生徒の割合（%）	34.5 (H29)	41.8 (R3)	50.0 (R5)	未達 上昇
授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合（%）	79.2 (H28)	80.4 (R3)	100 (R5)	未達 上昇
教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合（%）	37.9 (H29)	40.4 (R3)	100 (R5)	未達 上昇

# 第3期埼玉県教育振興基本計画(R1～R5)の指標

## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
身に付けている「規律ある態度」の状況：児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合（%）	小 93.3 中 91.7 (H29)	小 81.7 中 86.1 (R4)	小 100 中 100 (R5)	未達 下降
身に付けている「規律ある態度」の状況：身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（%）	小 54.7 中 48.8 (H29)	小 57.8 中 63.7 (R4)	小 56.0 中 57.0 (R5)	最終 達成
いじめの解消率（%）	81.9 (H29)	77.8 (R3)	100 (R5)	未達 下降
新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合（%）	49.3 (R1)	87.4 (R4)	100 (R5)	未達 上昇

## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
毎日朝食を食べている児童生徒の割合（%）	小 86.6 中 80.7 (H30)	小 85.4 中 79.6 (R4)	小 90.0 中 90.0 (R5)	未達 下降
体力の目標達成状況：体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合（%）	小 75.1 中 63.8 高 50.7 (H29)	小 41.4 中 21.7 高 38.2 (R4)	小 80.0 中 65.0 高 55.0 (R5)	未達 下降
体力の目標達成状況：体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合（%）	小 54.2 中 53.0 高 54.7 (H29)	小 45.6 中 46.4 高 52.2 (R4)	小 55.0 中 54.0 高 57.0 (R5)	未達 下降

# 第3期埼玉県教育振興基本計画(R1～R5)の指標

## 目標Ⅳ 自立する力の育成

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合 (%)	80.2 (H28)	25.2 (R3)	85.0 (R5)	未達 下降
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%)	83.2 (H29)	83.5 (R3)	90.0 (R5)	未達 上昇
主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合 (%)	30.9 (H29)	36.3 (R3)	60.0 (R5)	未達 上昇

## 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%) <再掲>	83.2 (H29)	83.5 (R3)	90.0 (R5)	未達 上昇
不登校(年間30日以上)児童生徒の数(人)及び割合 (%)	小 1,368/0.37 中 5,138/2.84 (H29)	小 3,244/0.90 中 7,934/4.46 (R3)	小 703/0.19 中 3,564/2.01 (R5)	未達 下降
公立高等学校における中途退学者数(人)及び割合 (%)	全 1,055/0.91 定 387/8.00 (H29)	全 843/0.79 定 264/6.61 (R3)	全 962/0.84 定 341/7.40 (R5)	最終 達成
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%)	94.3 (H28)	92.8 (R2)	96.3 (R5)	未達 下降
日本語指導に関する研修を受講した教員数(人)	101 (R1)	400 (R4)	500 (R5)	年度 達成

# 第3期埼玉県教育振興基本計画(R1～R5)の指標

## 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
「主体的・対話的な深い学び」の実施状況：「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人）＜再掲＞	7,057 (H29末)	13,144 (R3末)	13,000 (R5末)	最終達成
「主体的・対話的な深い学び」の実施状況：協調学習マイスターによる研修等の回数（回）＜再掲＞	67 (H29)	79 (R4)	200 (R5)	未達 上昇
教職員の懲戒処分件数（件）	件数 23 管理職 3 (H29)	件数 29 管理職 3 (R4)	件数 0 管理職 0 (R5)	未達 下降
小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校）	281 (H30.4.1)	772 (R4.5.1)	825 (R5.4.1)	年度達成
県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％）	70.2 (H29)	89.3 (R3)	100 (R5)	未達 上昇
県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（％）	85.5 (H29)	100 (R4)	100 (R4)	最終達成
普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合（％）	0 (H29)	100 (R4)	100 (R5)	最終達成
保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合（％）	高 85.4 幼 60.0 (H29)	高 100 幼 84.7 (R3)	高 100 幼 80.0 (R3)	最終達成

# 第3期埼玉県教育振興基本計画(R1～R5)の指標

## 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
「親の学習」講座の年間実施回数（回）	1,697 (H29)	988 (R4)	2,000 (R5)	未達 下降
学校応援コーディネーターの人数（人）	2,341 (H29末)	2,491 (R4末)	3,100 (R5末)	未達 上昇
小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校）＜再掲＞	281 (H30.4.1)	772 (R4.5.1)	825 (R5.4.1)	年度 達成

## 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合（％）	67.7 (H29)	74.6 (R4)	73.0 (R5)	最終 達成
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合（％）	28.8 (H29)	22.3 (R4)	33.0 (R5)	未達 下降

# 第3期埼玉県教育振興基本計画(R1～R5)の指標

## 目標IX 文化芸術の振興

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
埼玉県芸術文化祭への参加者数(人)	146万8千 (H29)	97万7,695 (R4)	150万 (R5)	未達 下降
県立博物館等の年間利用者数(人)	91万5千 (H29)	62万6,014 (R4※)	100万 (R5)	未達 下降

※暫定値。

## 目標X スポーツの推進

指標名	策定時	最新値	目標値	状況
スポーツを週1回以上行う20歳以上の県民の割合(スポーツ実施率)(%)	50.2 (H29)	57.8 (R4)	65.0以上 (R5)	未達 上昇
国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間延べ入賞者数(人)	441 (H29)	461 (R4)	500以上 (R5)	未達 上昇

# 目標Ⅰ 確かな学力の育成

## 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

### 主な取組

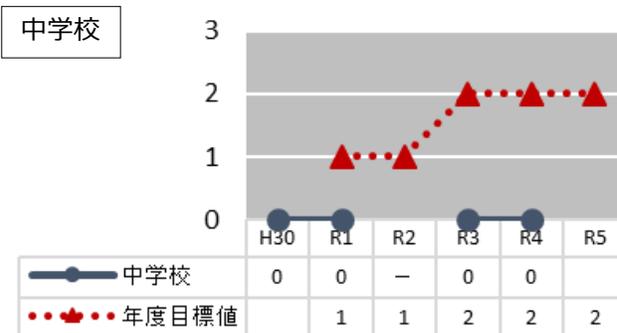
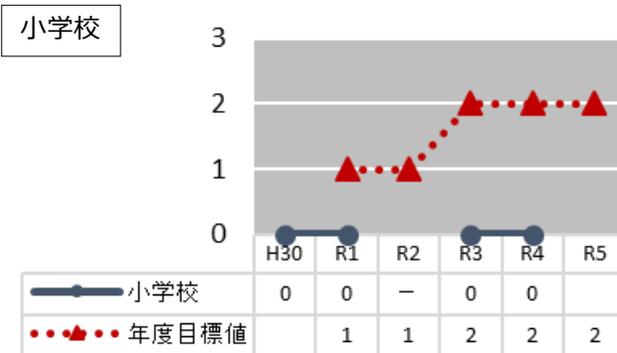
- 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善
- 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- 学習データを活用した個に応じた学びの研究
- 少人数指導などのきめ細かな指導の充実
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

### 【指標の進捗状況】

学力・学習状況調査における学力状況

5か年

- ①全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科の区分の数（教科区分）



### 【指標の定義】

- ①全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分（国語、算数・数学の調査種別）の数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ①小学校・中学校ともに策定時と同値である。
- これまでの調査の分析結果より、「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力などの向上を通じて、学力の向上につながることが分かっている。
  - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られてきているものの、目標値を達成するほど十分ではないことなどが原因と考えられる。
  - 令和4年度から非認知能力を伸ばす実証研究を協力校において開始し、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させる方策を見いだすための取組を進めている。

# 目標Ⅰ 確かな学力の育成

## 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

### 主な取組

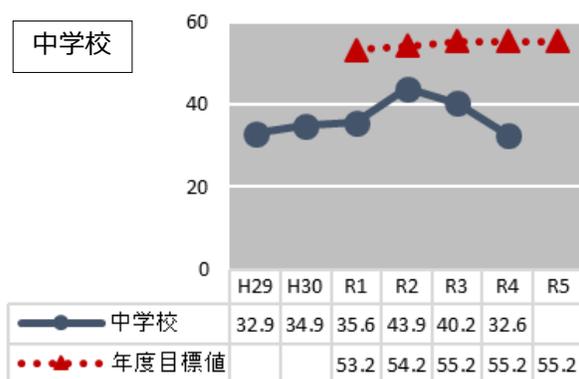
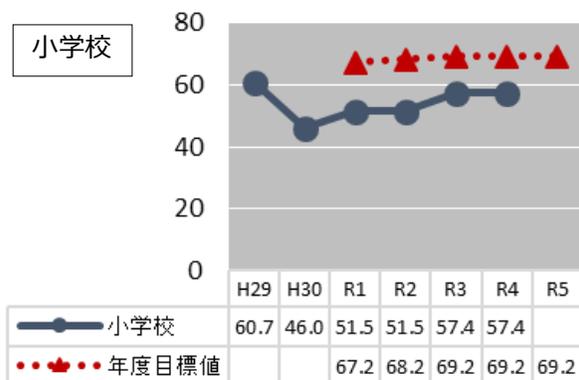
- 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善
- 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- 学習データを活用した個に応じた学びの研究
- 少人数指導などのきめ細かな指導の充実
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

### 【指標の進捗状況】

学力・学習状況調査における学力状況

5か年

- ② 「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を1 2段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合（%）



### 【指標の定義】

- ② 「埼玉県学力・学習状況調査」において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を1 2段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ②小学校・中学校ともに策定時を下回っている。
- これまでの調査の分析結果より、「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力などの向上を通じて、学力の向上につながることが分かっている。
  - 小・中学校ともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られてきているものの、目標値を達成するほど十分ではないことなどが原因と考えられる。
  - 特に、中学校については、学力層別の分析により、中位層の伸び悩みが伸ばした生徒の割合を低下させた要因である可能性が示されている。
  - 令和4年度から非認知能力を伸ばす実証研究を協力校において開始し、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させる方策を見いだすための取組を進めている。
  - 中学校においては、中位層を伸ばすための授業実践を充実させることが必要である。

# 目標 1 確かな学力の育成

## 施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

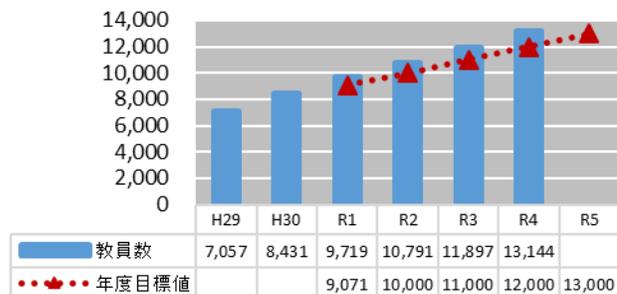
### 主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- 指導内容・指導方法の工夫・改善
- 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進
- 読書活動の推進

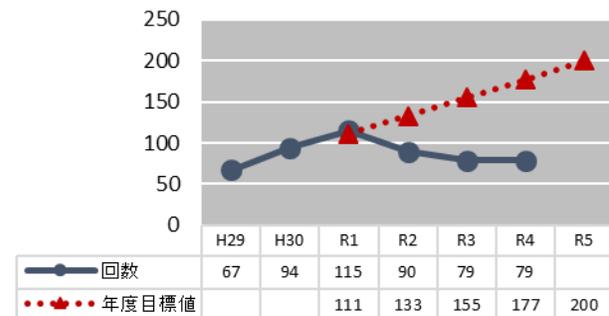
### 【指標の進捗状況】

「主体的・対話的な深い学び」の実施状況

#### ① 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人）



#### ② 協調学習マイスターによる研修等の回数（回）



### 【指標の定義】

- ① 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員の人数。
- ② 協調学習マイスター認定教員が校内、校外において授業改善に係る研修等を行った回数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ① 最終目標に到達している。
  - 最終目標に向け、計画的に研修を実施した結果、順調に推移した。
- ② 策定時を下回っている。
  - 協調学習マイスターは、教科別研修を主な活動場所としていた。
  - 令和4年度は、新たな学習指導要領の実施により、教科等横断的な実践のニーズが高まったため、これまで教科別を実施していた研修会を、試行的に教科等横断的な研修会として実施したことから教科別研修の回数が減った。その結果、研修講師の機会が減った。
  - 授業改善の推進につなげるのが目的であるため、教科横断的な指導にも対応できるよう協調学習マイスターの資質を向上することが課題である。

# 目標 1 確かな学力の育成

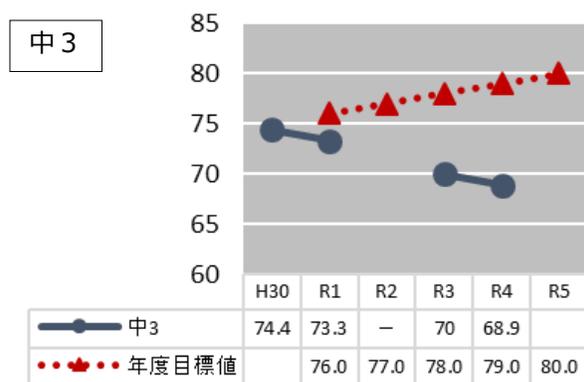
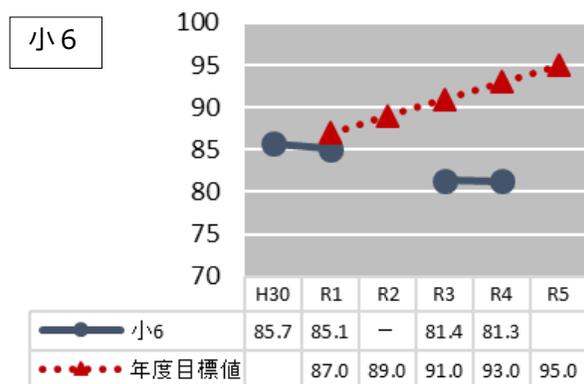
## 施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

### 主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- 指導内容・指導方法の工夫・改善
- 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進
- 読書活動の推進

### 【指標の進捗状況】

#### ③ 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)



### 【指標の定義】

- ③ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ③ 策定時を下回っている。
- 調査が行われなかった令和2年度を挟んで、小・中学校ともに低下している。
  - 令和2年度以降、コロナ禍において、職場体験の実施を控えた学校が多く、児童生徒が将来の夢や目標をイメージしづらい状況であることが要因と考える。
  - キャリア・パスポートの活用事例を収集し、各学校に周知したことにより、将来について考える活動が充実し、全国平均と比べて下がり幅を抑えられたと捉えている。
  - 職場体験の実施とキャリア・パスポートの活用を促し、キャリア教育の充実を図る必要がある。

# 目標Ⅰ 確かな学力の育成

## 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

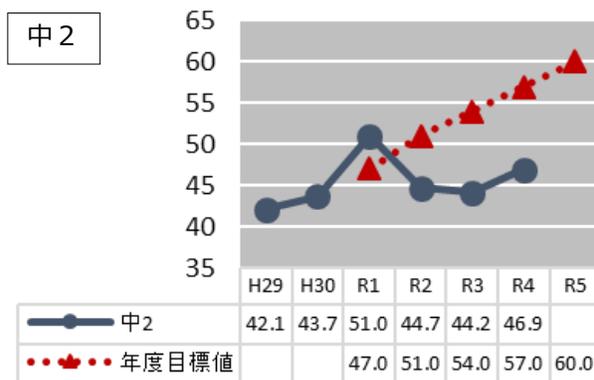
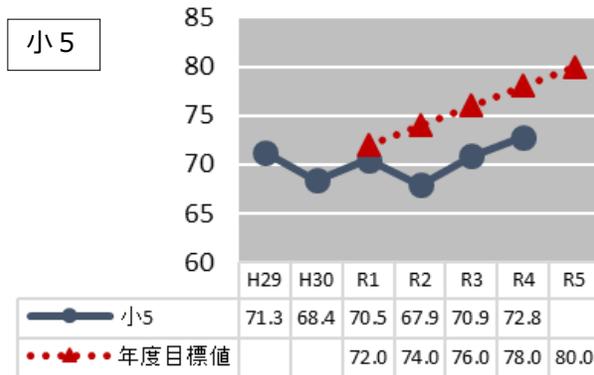
### 主な取組

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- 世界で活躍できる人材の育成
- オリンピック・パラリンピック教育の推進

- グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- 英語をはじめとした外国語教育の充実

### 【指標の進捗状況】

#### ①地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合（％）



### 【指標の定義】

- ①埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ①策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。
- 増加した要因は、コロナ禍においても、感染対策に配慮した取組の紹介や、体験的な活動を取り入れるように周知したことによる成果と考えられる。
  - コロナ禍前と全く同じように取り組める状況になっていないことや、地域の歴史や自然に関わりのある単元の学習が終わった直後には関心が高まっても、定着させることができていないことにより、目標値に達していないと考えられる。
  - 学習効果を高めるため、体験活動等の事例の周知などを行う必要がある。

# 目標Ⅰ 確かな学力の育成

## 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

### 主な取組

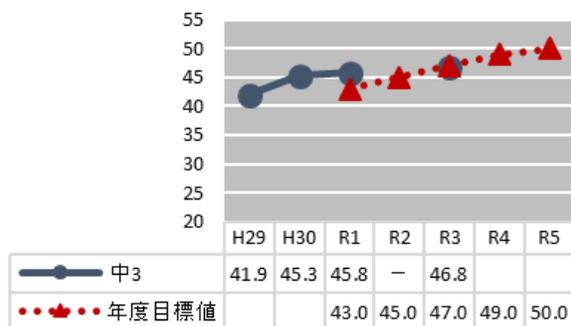
- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- 世界で活躍できる人材の育成
- オリンピック・パラリンピック教育の推進

- グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- 英語をはじめとした外国語教育の充実

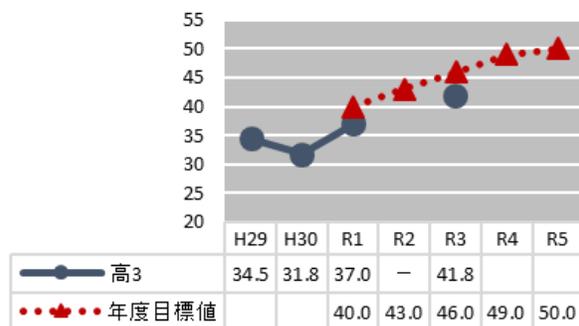
### 【指標の進捗状況】

中学校・高等学校卒業段階における英語力

② 中学校卒業段階で C E F R の A 1 レベル相当（英検 3 級等）以上を達成した生徒の割合（%）



③ 高等学校卒業段階で C E F R の A 2 レベル相当（英検 準 2 級等）以上を達成した生徒の割合（%）



### 【指標の定義】

②③ C E F R の各レベル相当以上を達成した生徒の割合。

### 【令和 4 年度末時点の総括】

- ② 策定時より上昇しており、ほぼ年度目標どおりである。
- 学習指導要領の着実な実施に向けた教員研修の結果、授業改善が進み、年度別目標値と同レベルに達している。
- ③ 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。
- 英語力（4技能：読む、書く、聞く、話す）を向上させるには、生徒の英語による言語活動時間を増やすことが効果的であり、授業等での「コミュニケーション重視の指導」と「活発な英語による言語活動」が必要である。
- しかし、文部科学省の英語教育実施状況調査の結果では、「授業中、英語による言語活動を行っている」と回答した本県の教員の割合は、全国と比較して低い状況であり、このことが年度目標に達していない一因と考える。（R3年度：全国46.0% 埼玉33.5%）
- 今後は、英語で授業を行う教員の割合を上昇させる取組を検討する必要がある。

# 目標Ⅰ 確かな学力の育成

## 施策4 技術革新に対応する教育の推進

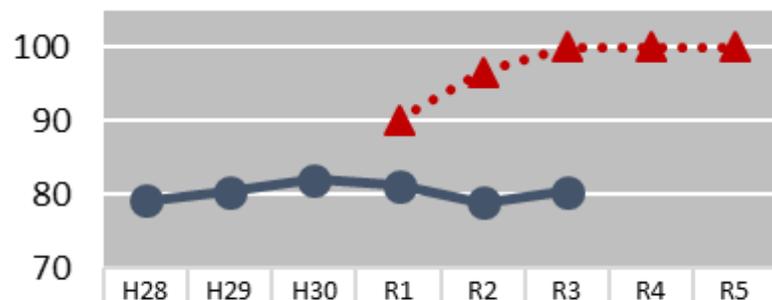
### 主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）
- 科学技術等への関心を高める取組の推進
- 情報活用能力の育成
- 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成

### 【指標の進捗状況】

5か年

授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合（%）



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
割合	79.2	80.4	82.1	81.3	79.0	80.4		
年度目標値				90.2	96.6	100	100	100

### 【指標の定義】

○文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち授業にICTを活用することが「わりにはできる」、「ややできる」と回答した教員の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時より上昇しているものの、年度目標には達していない。
- 研修の実施やICT活用の好事例の発信などに取り組んだものの、新しく導入した機器の操作に不慣れであることなどが影響し、年度目標に及んでいない。
- 教員間でICTを活用して指導する能力に差があることから、その差を無くすとともに全体的な能力の向上が必要である。また、学校間や市町村間でのICTを活用した教育に格差が生じないように実態を把握しつつ支援していく必要がある。

# 目標Ⅰ 確かな学力の育成

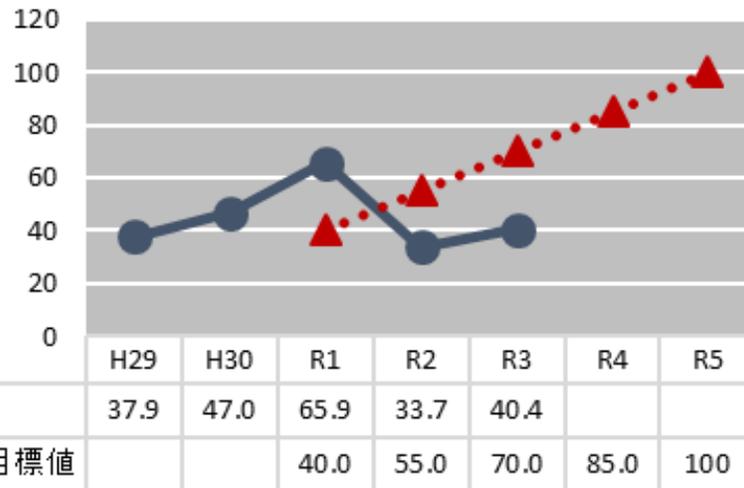
## 施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

### 主な取組

- 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上
- 認定こども園の設置促進
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実

### 【指標の進捗状況】

教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合（％）



### 【指標の定義】

- 小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目標に、小学校区等の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等を実施していると回答した割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会等の実施を控えた学校が多く、目標値を下回った。しかし、オンライン開催など、参集型だけではない実施方法が浸透してきたため、令和2年度に比べ実施率が改善したと考える。
- 幼児教育関係担当者への説明会において首長部局の担当者も参加できるようにするなど、幼保小連携の重要性の理解を促進する必要がある。

# 目標II 豊かな心の育成

## 施策6 豊かな心を育む教育の推進

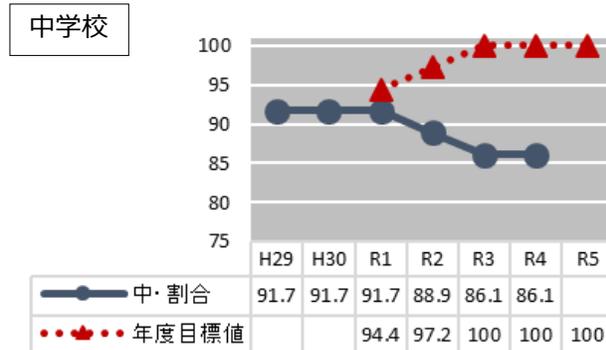
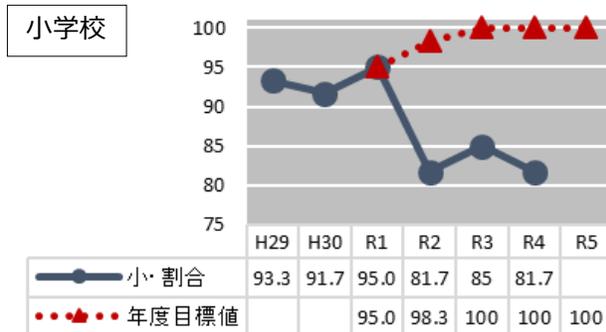
### 主な取組

- 体験活動の推進
- 道徳教育の充実
- 読書活動の推進（再掲）
- 規律ある態度の育成

### 【指標の進捗状況】

身に付けている「規律ある態度」の状況  
 ①児童生徒の8割以上が身に付けている  
 「規律ある態度」の項目数の割合（%）

5か年



### 【指標の定義】

- ①県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学校2年生～中学校3年生の8割以上が身に付けている項目の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ①小・中学校ともに、策定時を下回っている。
- 小・中学校ともに、従来からの課題である「話を聞き、発表する」等に加え、「整理整頓」において、8割を下回った学年が増加した結果、指標が下がっている。
- 「話を聞き、発表する」については、小・中学校ともに、児童生徒同士の話し合いを行う中で一人一台端末を活用して、自分の考えを伝えたり、発表したりすることが増えてきたが、コロナ感染防止対策として、挙手をして発表することが少なくなってきたことから、自分の考えを伝えることができている実感を持ちにくい状況にあることが要因と考える。
- 「整理整頓」については、小・中学校ともに、コロナ禍において児童生徒への指導が行き届きにくかったことに加え、一人一台端末とノート等との併用に難しさを感じ、整理整頓ができている実感を持ってない児童生徒が一定数いることが要因と考える。

# 目標II 豊かな心の育成

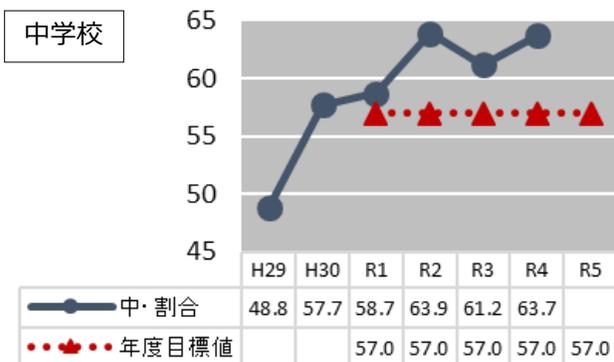
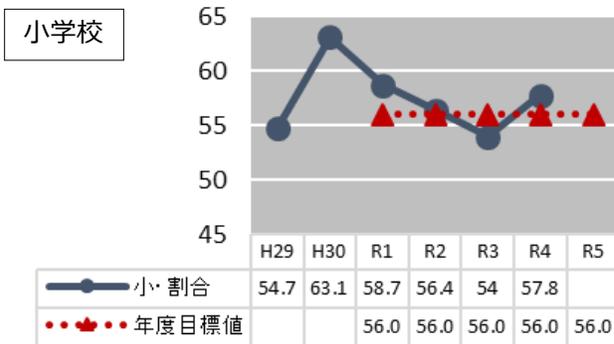
## 施策6 豊かな心を育む教育の推進

### 主な取組

- 体験活動の推進
- 道徳教育の充実
- 読書活動の推進（再掲）
- 規律ある態度の育成

### 【指標の進捗状況】

身に付けている「規律ある態度」の状況  
 ②身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（％）



### 【指標の定義】

②小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの間に、身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合（小4・小6の両時期に全項目を身に付けている児童を含む。中学生も同様。）。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ②小・中学校ともに、最終目標に到達している。
- 「規律ある態度」に係る教師用リーフレットに基づく指導や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を使用した授業により、児童生徒自身が「規律ある態度」に関連する事柄への達成感を感じることができるようになったと考える。

## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

### 施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

#### 主な取組

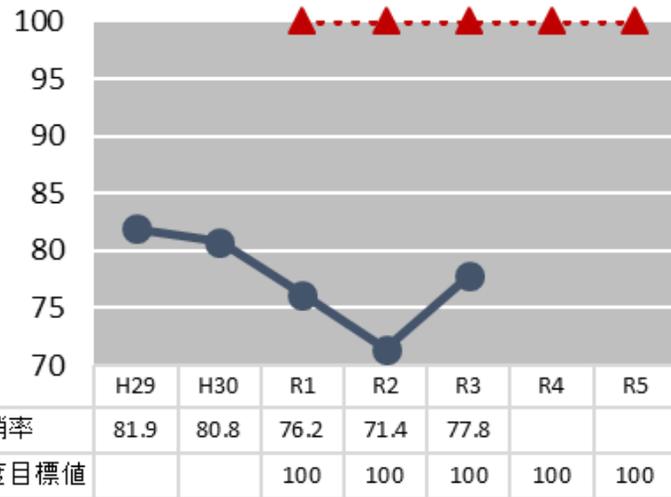
- いじめ防止対策の推進
- 生徒指導体制の充実
- 青少年を有害環境から守るための取組の推進

- 教育相談活動の推進
- 非行・問題行動の防止
- 立ち直り支援策の推進

#### 【指標の進捗状況】

いじめの解消率 (%)

5か年



#### 【指標の定義】

- 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合。

#### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 平成29年3月改定の「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめが「解消している状態」については、(1)いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件が満たされている場合と明確化された。
- これにより、各年度1月以降のいじめ認知件数は解消率に反映できないため、年度末時点で経年変化を分析することは困難である。
- なお、上記(1)(2)について、令和4年3月に認知したいじめが解消し得る3か月経過後の、翌年度7月末時点の調査による解消率は98.0%となっており、前年度同調査の96.5%から1.5ポイント増加している。
- 要因として、いじめ防止対策推進法に基づく対応の徹底や、重大な事態に至らないよう初期段階から積極的に対応するよう時機を捉えて呼びかけを行った結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことなどが考えられる。

# 目標II 豊かな心の育成

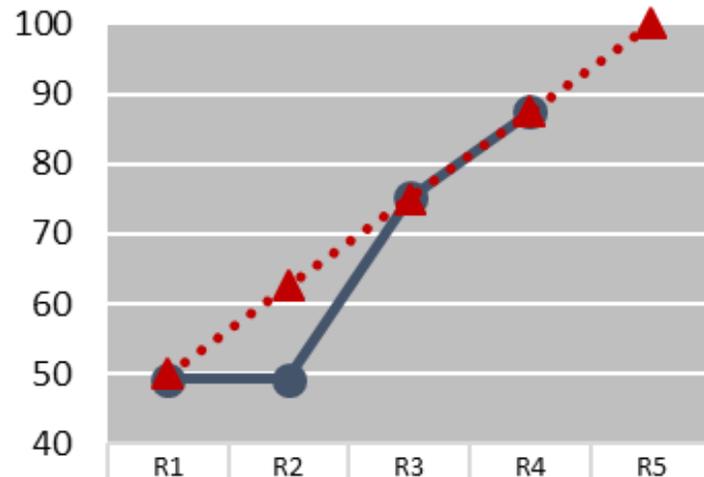
## 施策8 人権を尊重した教育の推進

### 主な取組

- 人権教育の推進
- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
- 様々な人権課題に対応した教育の充実
- 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善
- 虐待から子供を守る取組の推進

### 【指標の進捗状況】

新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる  
教員を育成した学校の割合（％）



	R1	R2	R3	R4	R5
割合	49.3	49.3	75.2	87.4	100
年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100

### 【指標の定義】

- 小・中・高等学校教員のうち、新しい「人権感覚育成プログラム（平成30年度版）」を活用できる教員を育成する人権感覚育成指導者研修等に参加し、授業等で実践できる教員が2人以上となった学校の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時より上昇しており、ほぼ年度目標どおりである。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止したが、その後はWEB開催として回数も増やし、概ね計画どおりに推移している。
- 最終目標の達成に向けて、計画的に研修を実施するとともに、研修受講者による校内研修を通じて、新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を増やしていく。

# 目標Ⅲ 健やかな体の育成

## 施策9 健康の保持増進

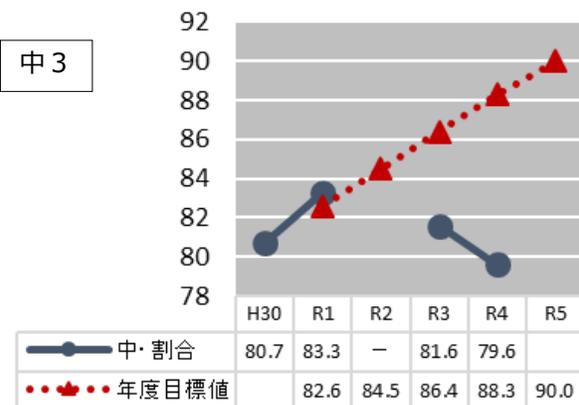
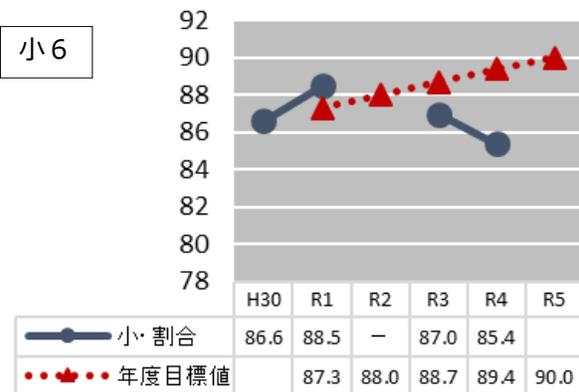
### 主な取組

- 学校保健の充実
- 薬物乱用防止教育の推進
- 基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
- 食育の推進

### 【指標の進捗状況】

毎日朝食を食べている児童生徒の割合 (%)



### 【指標の定義】

○全国学力・学習状況調査において、毎日朝食を食べている児童生徒の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 調査が行われなかった令和2年度を挟んで、小・中学校ともに低下している。
- コロナ禍における臨時休業や分散登校、部活動の停止等により起床時間が不規則になった可能性があり、このことは全国学力・学習状況調査における「毎日同じぐらいの時刻に起きている児童生徒の割合」が令和元年度以降減少していることから推測される。
- 起床時間の不規則化が朝食を摂る習慣に影響し、登校時間が通常に戻ってからも朝食を摂る習慣までは元に戻っていないことが一因ではないかと考えている。
- 令和3年度は、リーフレットや研修においてこれまで以上に「朝食」に焦点化して食意識の向上を図ったが、数値の上昇は見られなかった。
- 今後は、保護者や教職員はもとより、児童生徒の意識向上に効果的な取組について検討する必要がある。

# 目標Ⅲ 健やかな体の育成

## 施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

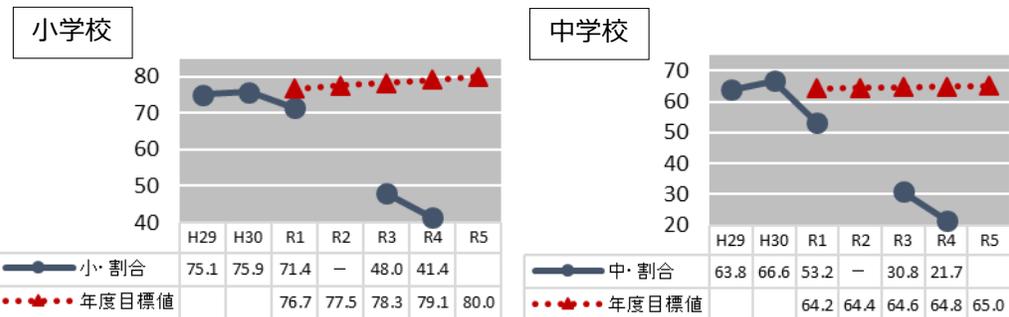
### 主な取組

- 児童生徒の体力の向上
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）
- 体育的活動の充実
- 持続可能な運動部活動の運営

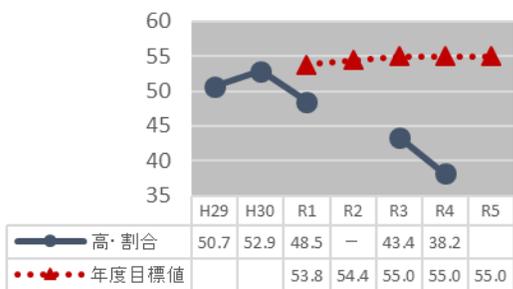
### 【指標の進捗状況】

体力の目標達成状況  
①体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合（%）

5か年



### 高校（全日制）



### 【指標の定義】

- ①体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A + B + C）の児童生徒の割合が校種別の目標値（小学校80%、中学校85%、全日制高等学校90%）に到達した学校の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ①策定時を下回っている。
  - 調査が行われなかった令和2年度を挟んで、全ての校種で大きく低下している。
  - 毎年、県として行っている小・中・高等学校体育調査の結果から、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、学校における体育的行事を含めた体力向上に対する取組が減少している。
  - 令和3年度も体力向上に対する取組を、以前の状況に戻していない学校が多く、このことが令和4年度において目標達成した学校が減少している一因と考えられる。
  - 体力の向上には、学校における体育的行事を含めた体力向上に対する取組のほかに、児童生徒が運動やスポーツを好きになり、体育授業以外でも体を動かすことが重要である。
  - 児童生徒が発達の段階と運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わえるよう、体育授業をより充実していく必要がある。

## 施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

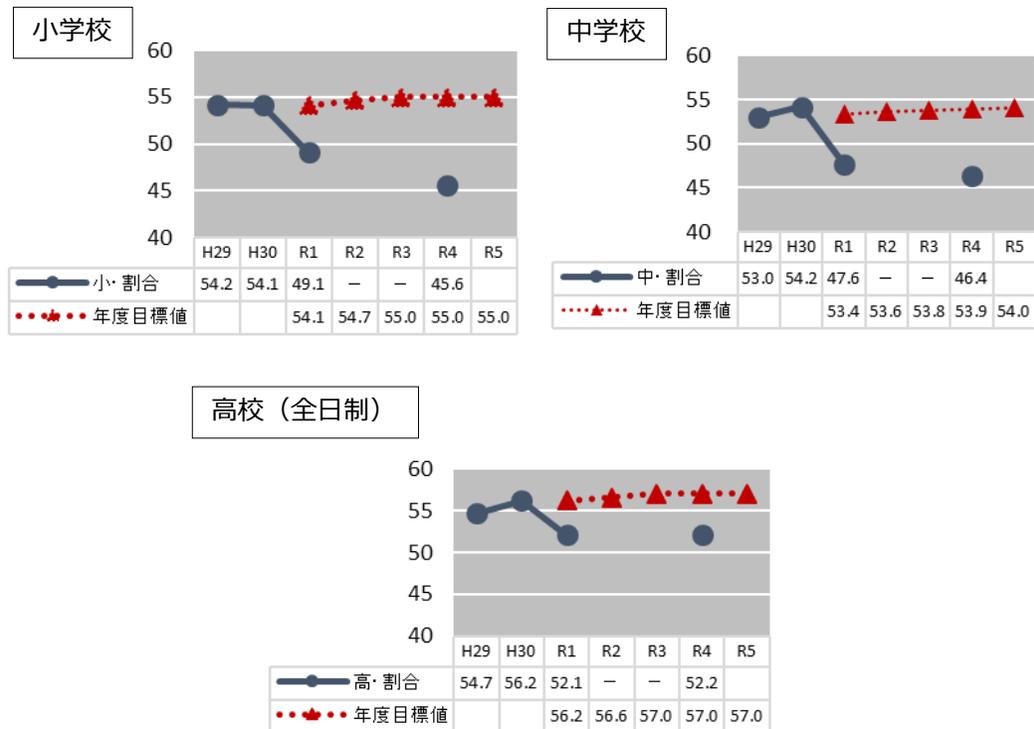
### 主な取組

- 児童生徒の体力の向上
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）
- 体育的活動の充実
- 持続可能な運動部活動の運営

### 【指標の進捗状況】

体力の目標達成状況

#### ②体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合（%）



### 【指標の定義】

②体力テスト8項目中5項目以上、個々の目標を達成した児童生徒の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ②策定時を下回っている。
- 令和2年度は調査が実施できず、前年度の数値から目標設定するため令和3年度も指標の測定ができなかった。
- 令和4年度は、令和元年度と比べて、高校においてはほぼ横ばいだったものの、小・中学校においては、個々の目標を達成した児童生徒の割合は低下した。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、生活習慣の変化（スクリーンタイムの増加等）、慢性的な運動不足と肥満傾向の児童生徒の増加が影響していると考えられる。
- ただし、中学校は、部活動の活動制限が解除されてきたことで、小学校に比べると、体力の低下が抑えられていると考える。
- 引き続き、体育授業の充実とともに、児童生徒の運動習慣の確立に向けた取組を推進する必要がある。

# 目標Ⅳ 自立する力の育成

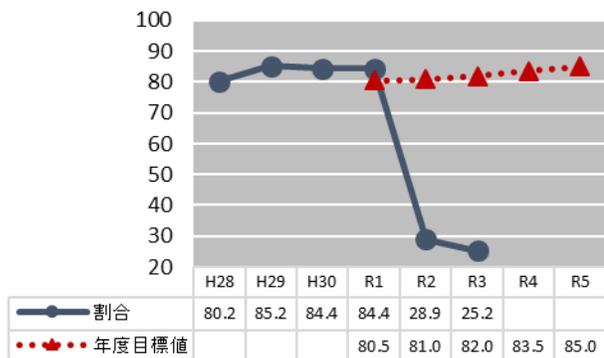
## 施策11 キャリア教育・職業教育の推進

### 主な取組

- 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
- 企業等と連携した職場体験活動などの充実
- 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成
- 専門高校拠点校の整備
- 専門高校における産業教育の推進

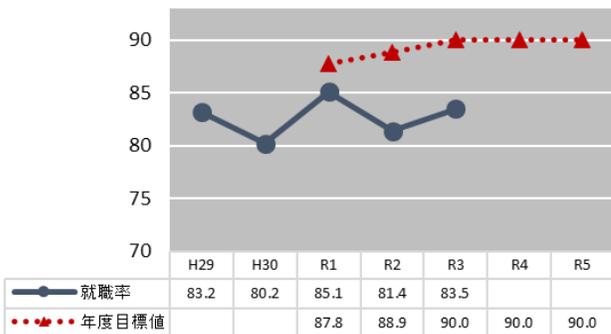
### 【指標の進捗状況】

① 職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合 (%)



② 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%)

5か年



### 【指標の定義】

- ① 国立教育政策研究所生徒指導研究センターのインターンシップの実施状況調査における公立高等学校（さいたま市立を除く。）の実施率。
- ② 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ① 策定時を下回っている。
  - 同調査の「インターンシップ」とは、実際に現場で就業体験を行うことである。
  - 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等での就業体験を中止する学校が多かったため、策定時を大きく下回る数値となった。
  - なお、インターンシップを中止した全ての学校では、その代替として、オンラインによる工場見学や企業との情報交換会を行うなどキャリア教育を実践したところである。
  - 今後、インターンシップの機会の拡大に向け、企業等に働き掛ける取組が必要である。
- ② 施策13を参照。

# 目標Ⅳ 自立する力の育成

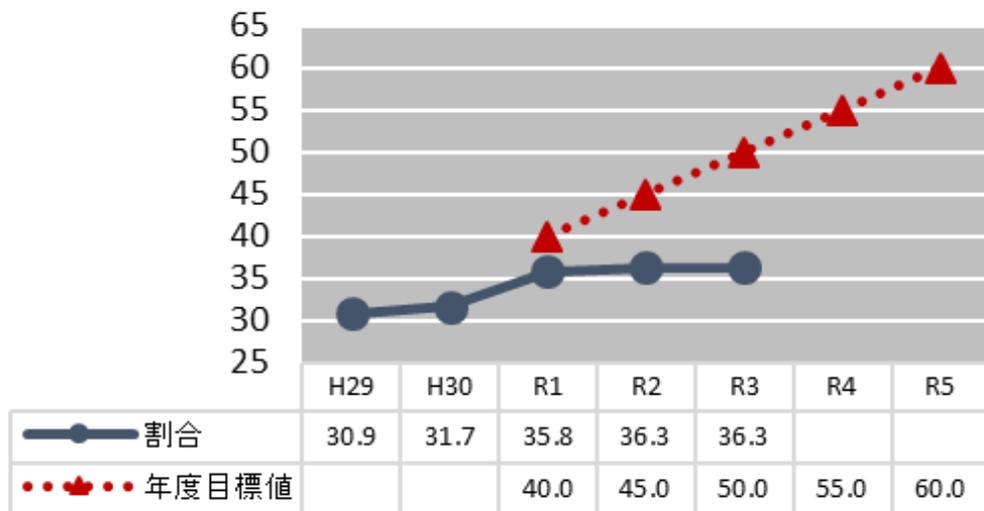
## 施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

### 主な取組

- 主権者教育の推進
- 環境教育の推進
- 多様な人材と協働する力の育成
- 消費者教育の推進
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）

### 【指標の進捗状況】

主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（％）



### 【指標の定義】

- 高等学校において主体的に社会に参画していく力を育成するために、外部機関と連携した取組を実施している学校の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。
- 令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、生徒が一堂に会する集合型の講演会等を見送る学校が多かった。
- また、コロナ禍で外部機関からも講演会等を辞退するケースもあり、新たな連携先の開拓も伸び悩んだところから、期間中の割合はほぼ横ばいで推移した。
- 今後、オンラインを活用した講演会等や、講演会以外での外部機関と連携した取組の事例を周知するなど、学校が取り組みやすくなるように支援する必要がある。

# 目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

## 施策 13 障害のある子供への支援・指導の充実

### 主な取組

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- 特別支援学校教諭免許状の取得促進
- 障害者雇用の推進
- 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備
- 障害のある子供たちの生涯学習の推進
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）

### 【指標の進捗状況】

5か年

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（%）＜再掲＞



### 【指標の定義】

○県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時より上昇しているものの、年度目標には達していない。
- 企業が障害者を雇用する場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。
- 一時期に比べると、企業の採用活動は戻りつつあるが、一部では現場実習が実施できない等、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残っており、引き続き厳しい状況が続いている。
- そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業に働きかけ、令和3年度に5件の新規実習先を開拓した結果、策定時より数値は上昇している。
- 引き続き、新規実習先・就労先の開拓に向けて、企業向け学校公開の実施や経済団体等との連携強化を進める必要がある。

# 目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

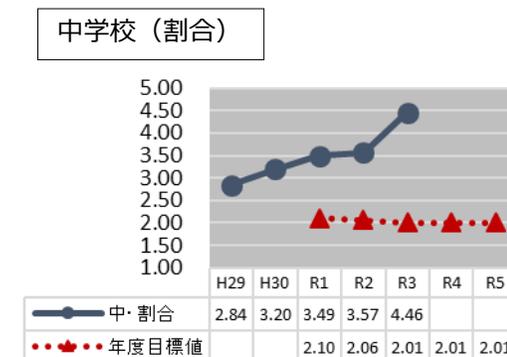
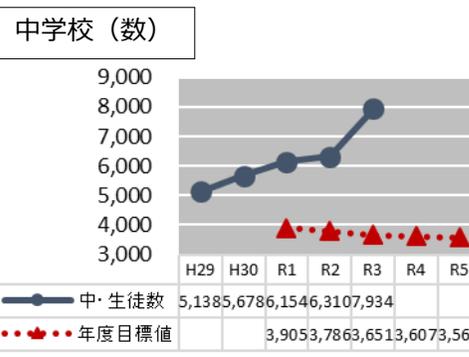
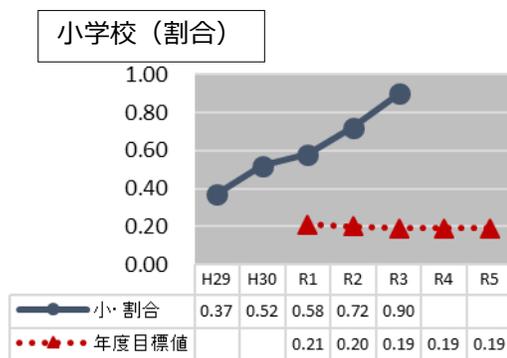
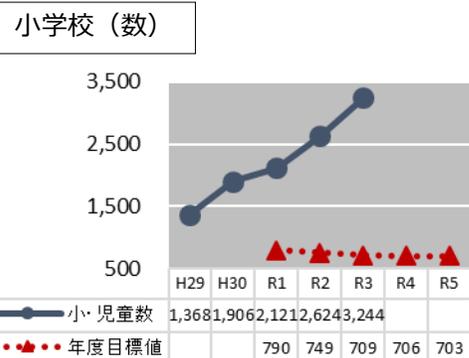
## 施策 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

### 主な取組

- 教育相談活動の推進（再掲）
- 不登校児童生徒の教育機会の確保
- 高校中途退学防止対策の推進
- 不登校の未然防止の推進
- 意欲に応える学習機会の提供
- 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

### 【指標の進捗状況】

#### ① 不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％）



### 【指標の定義】

- ① 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒の数及び割合（病気や経済的な理由による者を除く。）。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ① 人数、割合ともに、策定時を下回っている。
- 教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実に取り組んでいるものの、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化していることなどから、近年不登校児童生徒数は全国的にも増加している。
- 令和3年度は、小・中学校合わせて前年度から2,244人増加している。要因として、コロナ禍での生活リズムの乱れや、学校生活で様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが考えられる。
- 不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的かつ計画的な支援が必要であるため、教育相談体制の充実に引き続き取り組むとともに、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様で適切な教育機会を確保していくことが重要だと考えている。

# 目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

## 施策 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育相談活動の推進（再掲）</li> <li>■ 不登校児童生徒の教育機会の確保</li> <li>■ 高校中途退学防止対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不登校の未然防止の推進</li> <li>■ 意欲に応える学習機会の提供</li> <li>■ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援</li> </ul>
-------------	---	--

### 【指標の進捗状況】

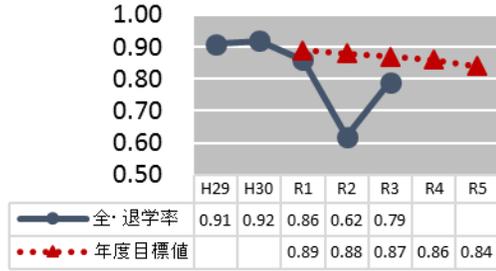
### 【指標の定義】

②公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の数及び割合。

②公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（%） 5か年

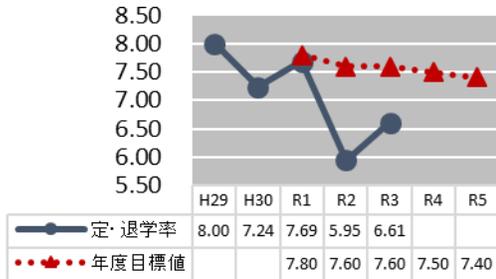
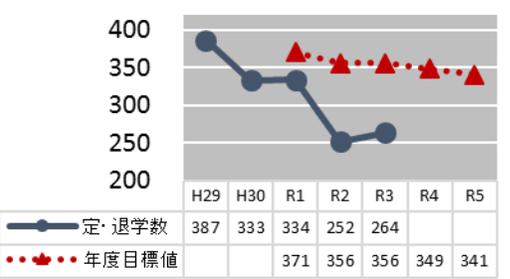
全日制（数）

全日制（割合）



定時制（数）

定時制（割合）



### 【令和4年度末時点の総括】

- ②最終目標に到達している。
- 退学防止に向けた面談指導や家庭訪問、学び直し指導などきめ細かい指導の結果、最終目標を上回る数値となった。
- 一方で、令和3年度は前年度と比べると人数・割合ともに増加している。要因として、コロナ禍での様々な制限から、徐々に通常の学校生活に戻る中で、変化に適応することができない生徒が進路を見直さざるを得なかったことなどが考えられる。
- 引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、個々の生徒の状況に応じたきめ細かい指導を行う必要がある。

# 目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

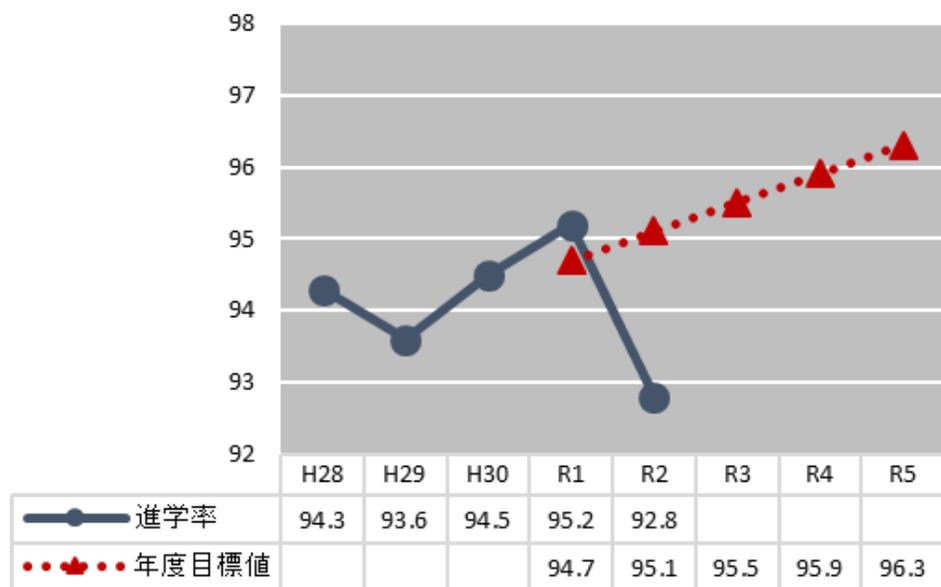
## 施策 15 経済的に困難な子供への支援

### 主な取組

- 修学に対する支援
- 学校における学力保障と関係機関との連携の推進

### 【指標の進捗状況】

生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%)



### 【指標の定義】

- 生活保護世帯に属する子供の高等学校（特別支援学校の高等部等を含む。）、高等専門学校又は専修学校の高等課程に入学した者の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 令和2年度（R3.3中学校卒業生）は、非就学・非就労者の人数が、前年度の23人から40人増加しており、高校等進学率を押し下げている。
- 内閣府「令和3年子供の生活状況調査」からは、貧困層に属する世帯は他の世帯に比べて、経済面でも学習面でも新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいことが読み取れる。
- そのような状況で進学・就職の意欲を持つには、学校生活や学習支援事業への参加等を通じて、他者と関わるのが有効と考えられる。
- 本県における学習支援事業利用者の高校等進学率は、令和2年度においても高い割合を維持しているため、生活保護世帯に属する子供をいかに他者と関わる場につなげるかが課題である。

# 目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

## 施策 16 一人一人の状況に応じた支援

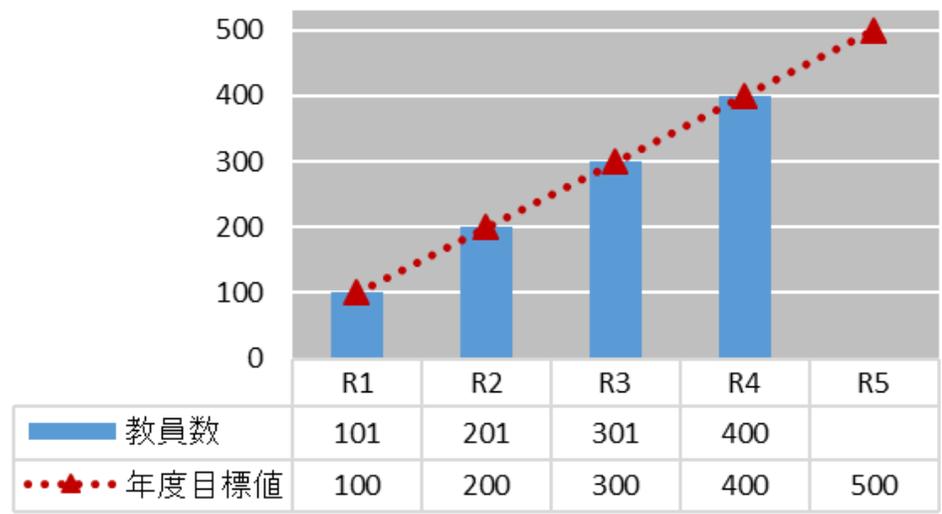
主な  
取組

- 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- 中学校夜間学級の支援
- 児童生徒の抱える様々な課題への支援
- 家庭教育に課題を抱える保護者への支援
- 学力に課題のある児童生徒への教育支援

### 【指標の進捗状況】

日本語指導に関する研修を受講した教員数（人）

5か年



### 【指標の定義】

○帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導のための研修を受講した教員数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 年度目標どおりである。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に令和2年度は集合型での研修実施が困難であったが、オンライン型での実施とするなど工夫したことで、計画どおりに研修を受講した教員数を増加させることができている。
- 引き続き、最終目標の達成に向けて計画的に研修を実施する。

# 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

## 施策17 教職員の資質・能力の向上

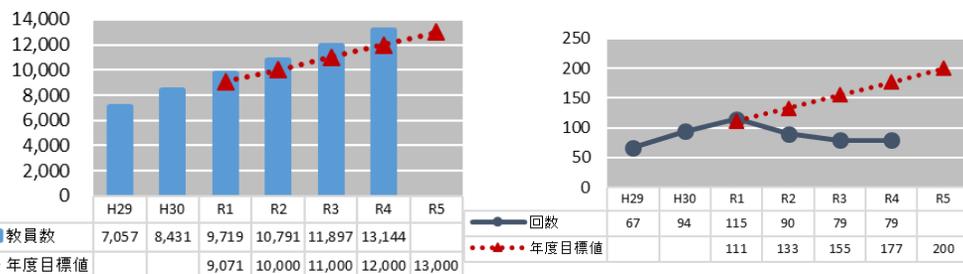
### 主な取組

- 優れた教職員の確保
- 教職員研修と調査研究の充実
- 指導技術の共有の推進
- 優秀な教職員の表彰等の実施
- 教職員の人事評価制度の活用
- 指導が不適切である教員への対応
- 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応
- 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
- 教科書採択の公正性・透明性の確保
- 教職員の心身の健康の保持増進
- 学校で発生する諸問題への指導・助言

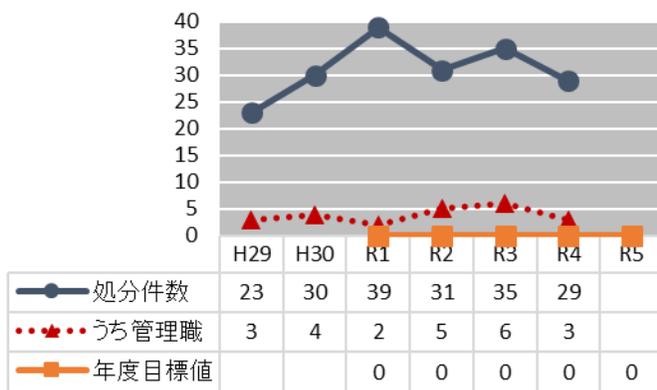
### 【指標の進捗状況】

「主体的・対話的な深い学び」の実施状況

- ①「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人）＜再掲＞
- ②協調学習マイスターによる研修等の回数（回）＜再掲＞



### ③教職員の懲戒処分件数（件）



### 【指標の定義】

- ①「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員の人数。
- ②協調学習マイスター認定教員が校内、校外において授業改善に係る研修等を行った回数。
- ③（県議会による追加）

### 【令和4年度末時点の総括】

- ①②施策2を参照。
- ③策定時を下回っている。
- 不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかりと認識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また「不祥事を自分事として捉える当事者意識」を持って取り組むことが何よりも大切である。
- 「不祥事防止研修プログラム」の改訂や不祥事防止強化運動期間の設定、校内研修実施方法の工夫、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「教職員MOTTO」の策定及び活用など、様々な取組を実施してきた。
- しかしながら、使命感を見失った教職員や当事者意識がない教職員が存在していることが、不祥事が無くならない原因と考えられる。
- 全ての教職員が、果たすべき使命への意識や当事者意識をしっかりと持つようにすることが課題である。

# 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

## 施策18 学校の組織運営の改善

### 主な取組

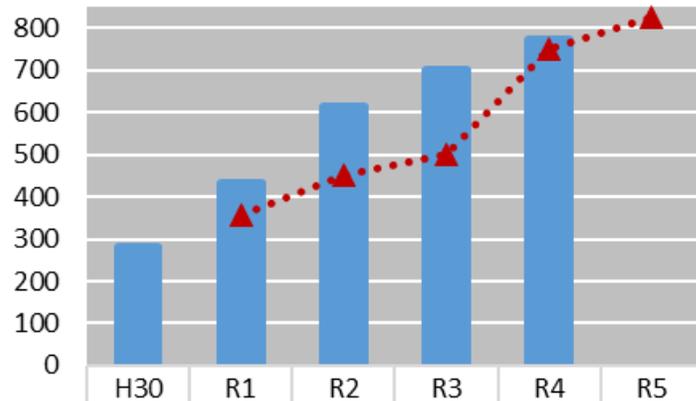
- 多様な人材との連携・分担体制の構築
- コミュニティ・スクールの設置推進とその充実
- 学校における働き方改革の推進

- リーダーシップを発揮できる管理職の育成
- 学校評価の効果的な活用
- 障害者雇用の推進（再掲）

### 【指標の進捗状況】

### 【指標の定義】

小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） **5か年**



■ 学校数	281	434	613	701	772	
●●●●● 年度目標値		355	450	500	750	825

○小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 年度目標を上回っている。
- 計画期間中、増加を続けており、県5か年計画の策定に合わせて最終目標を650校から825校に上方修正した。
- 増加の要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行ったこと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。
- 最終目標の達成や、県5か年計画の目標である全小・中学校での導入を目指して、引き続き市町村への支援を行う必要がある。

# 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

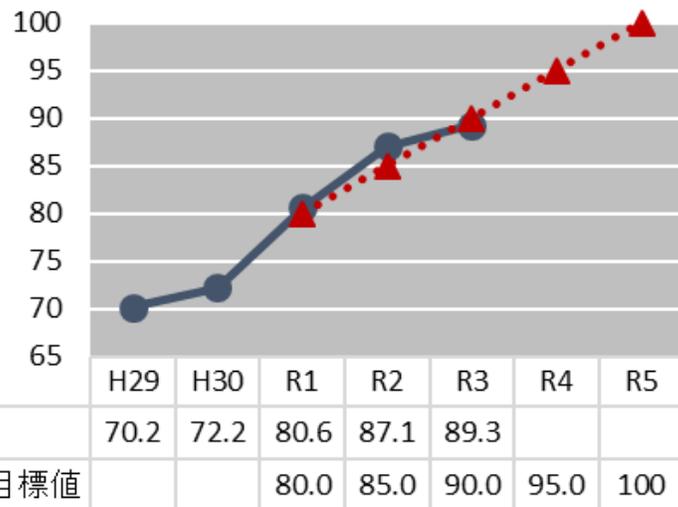
## 施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

### 主な取組

- 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり
- 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

### 【指標の進捗状況】

県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％）



### 【指標の定義】

- 中学校を対象とした「学校の活性化・特色化方針」の活用状況に関するアンケート調査で「大いに活用した」又は「活用した」と回答した割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時より上昇しており、ほぼ年度目標どおりである。
- 継続的に各県立学校が記載内容を更新し充実を図るとともに、利用者が閲覧しやすいようホームページの掲載内容を整理し、県の広報紙やSNSによる情報発信を行った。ホームページの閲覧件数も年々増加しており、これらの取組が活用率の向上につながっていると考えている。
- 最終目標の達成に向けて、中学校への広報を更に強化する必要があると考える。

# 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

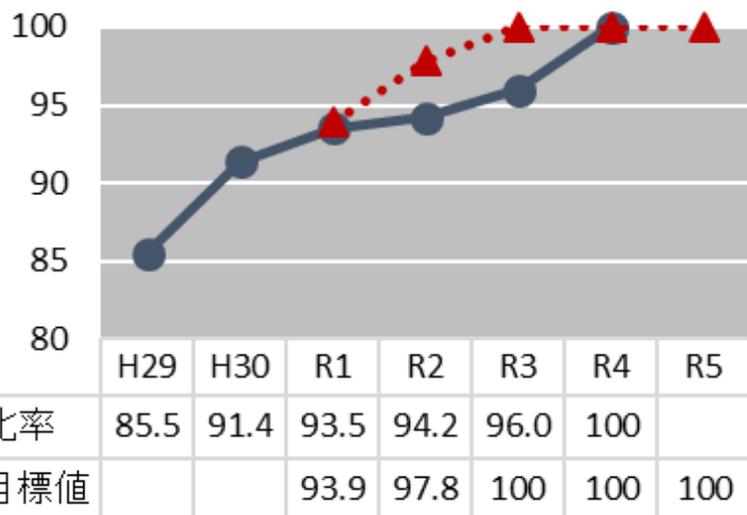
## 施策20 子供たちの安心・安全の確保

### 主な取組

- 学校における耐震化の推進
- 学校と教職員の危機管理能力の向上
- 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
- 安全教育の推進
- 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化

### 【指標の進捗状況】

県立高等学校の実験実習棟、記念館等  
及び食堂兼合宿所の耐震化率（％）



### 【指標の定義】

- 県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所における「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 最終目標に到達している。
- 令和2年度にこれまで耐震性ありとしていた食堂兼合宿所9校について耐震性の不足が判明した。
- また、令和3年度は実施予定であった記念館等の耐震補強工事2校について、工法の見直しに時間を要し、令和4年度に繰り越した。
- これにより、令和3年度時点では目標を達成することはできなかったが、令和4年度は実施すべき耐震補強工事を着実に実施し、最終目標に到達した。
- 指標の対象ではないが、部室棟の耐震化を進めており、適切な工期の把握や確実な予算執行により、着実に工事を行う必要がある。

# 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

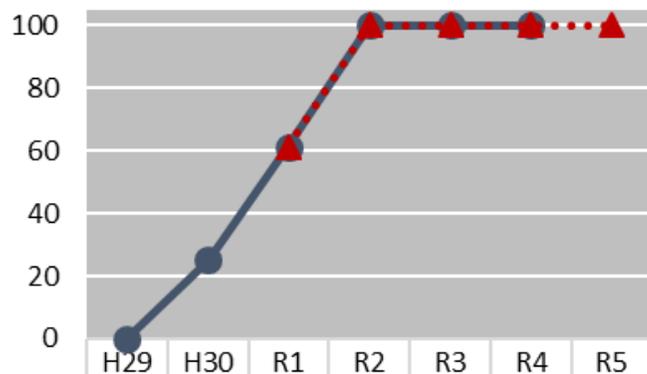
## 施策21 学習環境の整備・充実

### 主な取組

- 県立学校施設の整備推進
- 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実
- 県立学校のICT環境の整備
- 修学に対する支援（一部再掲）

### 【指標の進捗状況】

普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合（％）



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
割合	0	25.2	61.2	100	100	100	
年度目標値			61.2	100	100	100	100

### 【指標の定義】

- ホームルームで使用している普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 最終目標に到達している。
- 平成30年度から計画的に、全県立高等学校の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度までに全校で無線LANを利用できる環境が整った。
- 今後、生徒1人1台端末の本格的な活用が進む中、より高度な利用に耐えうる無線LAN環境を構築する必要がある。

# 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

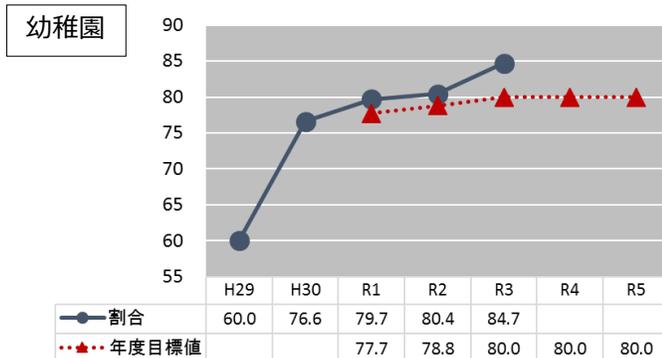
## 施策22 私立教育の振興

### 主な取組

- 私立学校運営に対する補助
- 私立学校の耐震化の促進
- 私立学校の学校関係者評価の促進
- 私立学校の保護者負担の軽減

### 【指標の進捗状況】

保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合（％）



### 【指標の定義】

○全日制高等学校と一定規模以上の幼稚園における学校関係者評価の実施率。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 高校、幼稚園ともに、最終目標に到達している。
- 未実施の学校に対し、これまで個別の指導・助言等を行うことで、各学校における実施が進み、高校では目標である全校実施を達成した。
- 幼稚園でも同様に、目標を達成した。
- 引き続き、高校では全校実施が継続するよう促すとともに、未実施の幼稚園には、事務研修会の実施や個別の指導・助言等、きめ細やかな指導を行い、実施を促していく必要がある。

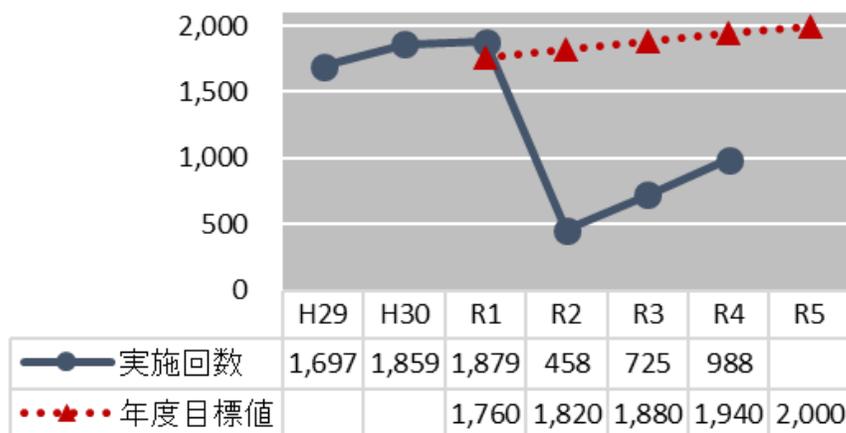
## 施策23 家庭教育支援体制の充実

### 主な取組

- 「親の学習」の推進
- 親子のふれあいへの支援
- 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）
- 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

### 【指標の進捗状況】

「親の学習」講座の年間実施回数（回）



### 【指標の定義】

- 埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかった令和2年度を底に、回復傾向にはあるものの、年度目標には到達していない。
- 「親の学習」講座は、乳幼児と触れ合う保育体験や、実際の子育ての様子を疑似体験するロールプレイなど、人と直接関わることで参加者の理解が深まる体験的な講座が中心となっている。そのため、コロナ禍において、実施に大幅な制限を受けており、令和4年度でも前年度と比べると増加しているものの、コロナ前との比較では依然として少ない状況である。
- 一方で、オンラインでの「親の学習」講座が実施できるよう、家庭教育アドバイザー向けに研修を実施し、代替可能な範囲で一部の講座をオンラインで実施した。
- 今後は、リアルでの講座内容・実施方法の工夫や、オンライン講座で代替可能な範囲などについて、検討する必要がある。

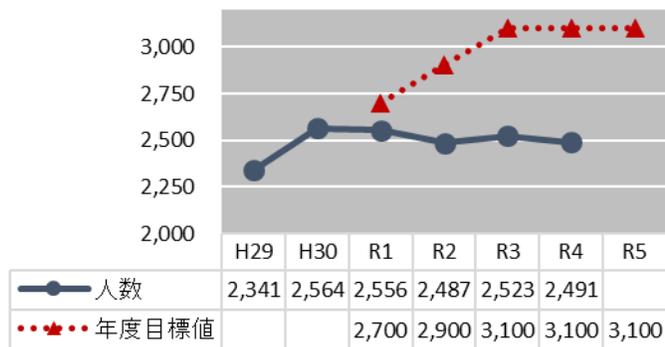
## 施策24 地域と連携・協働した教育の推進

### 主な取組

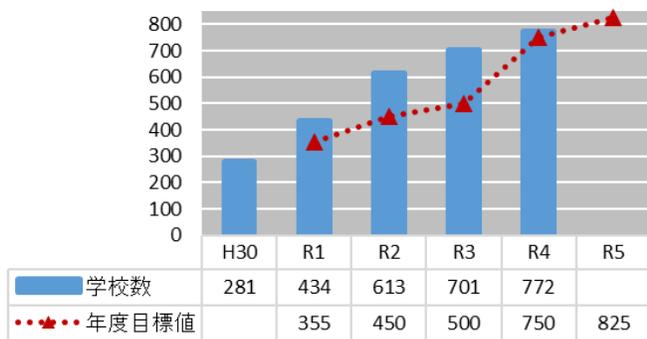
- 「彩の国教育の日」の推進
- 「学校応援団」の活動の充実
- P T Aなどの活動への支援
- 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実
- コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）
- 青少年健全育成活動の促進
- 地域学校協働活動の推進
- 「放課後子供教室」への支援
- 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）

### 【指標の進捗状況】

① 学校応援コーディネーターの人数（人）



② 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校）〈再掲〉



### 【指標の定義】

- ① 公立小・中学校と「学校応援団」の調整（コーディネート）を行う人の数。
- ② 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- ① 策定時より上昇しているものの、年度目標には達していない。
- 計画期間中、ほぼ横ばいで推移している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校応援団の活動回数が減少したり、活動の幅を広げることが難しく、活動の連絡調整役であるコーディネーターを増員させにくい状況にある。
- また、コロナ禍を契機に、高齢の方を中心にコーディネーターを退任・辞退されるケースがある。その中で、学校評議員・学校運営協議会委員等やこれまで学校応援団の一員として活動されていた方を新たにコーディネーターに充てるなどして人員の確保に努めている。
- 社会活動が徐々に元に戻る中、学校応援団活動を再開するに当たっては、地域の方や学校関係者に対して、地域学校協働活動についての理解増進を図りながら、活動の幅や参加者を拡充していく必要がある。その結果、新たなコーディネーターのニーズが高まり、増員にもつながると考える。
- ② 施策18を参照。

## 施策25 学びを支える環境の整備

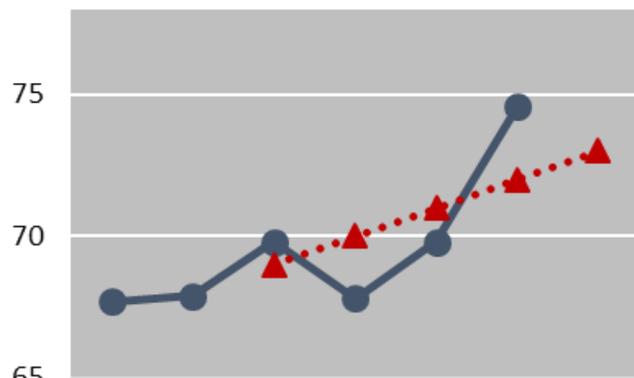
### 主な取組

- 「子ども大学」の充実に向けた支援
- 多様な学習機会の提供
- 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討
- げんきプラザを活用した体験活動の充実
- 地域学習の推進を支える人づくり
- 障害者の生涯を通じた学びの支援
- 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
- 新しい県立図書館の検討・推進

### 【指標の進捗状況】

1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合 (%)

5か年



● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8	74.6	
▲ 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0

### 【指標の定義】

○県政サポーターアンケートにおいて、「この1年くらいの間に『生涯学習活動』をしたことがある」と回答した人の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 最終目標に到達している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかった令和2年度には一時的に減少したものの、その後上昇に転じ、令和4年度は前年度から4.8ポイント上昇した。
- 令和4年度のアンケートにおける「どのような施設や場所を使って活動を行ったか」という質問に対して、前年度と比べて音楽ホールなどの「文化施設」や「オンライン」といった選択肢が一定程度伸びを示した。
- コロナ禍3年目となる中で、オンラインコンテンツの活用が進むとともに、社会経済活動の再開に伴い、コンサート等への参加者数が増加していることなどが全体の伸びに繋がっているものと推察される。
- 県5か年計画の目標である76.0%の達成に向けて、県民一人一人のニーズに合う生涯学習情報を、より多く提供していく必要がある。

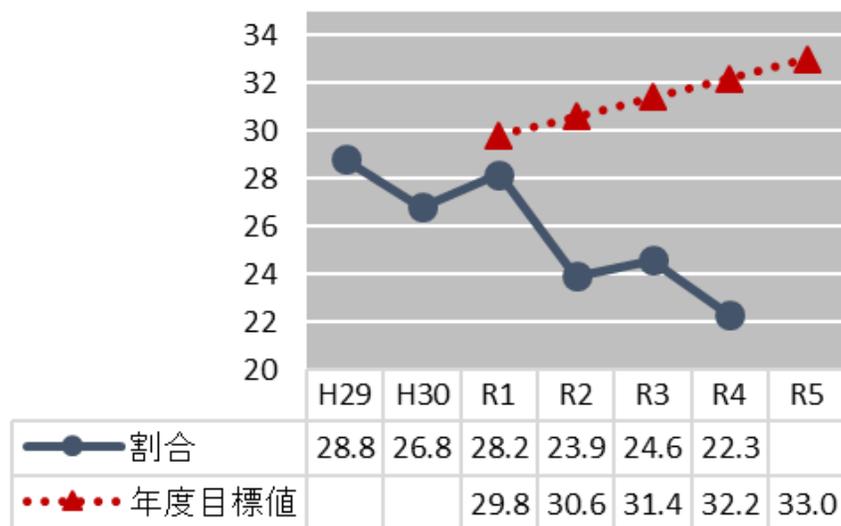
## 施策26 学びの成果の活用の促進

### 主な取組

- 学びの成果の活用の支援
- 「子ども大学」における学びの成果の活用
- 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり
- 学びを活用した地域課題解決への支援

### 【指標の進捗状況】

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合（％）



### 【指標の定義】

- 県政サポーターアンケートにおいて、「生涯学習を通じて学んだ知識・技能や経験等を生活や仕事などに生かしていると思う人のうち、その知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている」と回答した人の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかった令和2年度に大きく減少し、その後は微増微減となっている。
- 令和4年度のアンケートにおける「1年間に取り組んだ生涯学習活動の実施場所」という質問では、「公民館」と「集会所などの地域の施設」の割合は減少している一方で、「個人の家（オンライン学習等を含む）」の割合が増加している。
- この結果から、コロナ禍で他者と関わる機会が減少している中で、オンライン学習など、個人で学習する機会が増加する傾向にあることが伺われる。
- 上記の傾向と連動して、学習した知識の生かし方についても、コロナ禍を背景に、地域など外に向けるのではなく、個人で完結している状況に変化していることが推察され、指標の減少に繋がっていると考えられる。
- 今後は、学びの成果をオンライン等で生かせる取組を研究する必要がある。

# 目標IX 文化芸術の振興

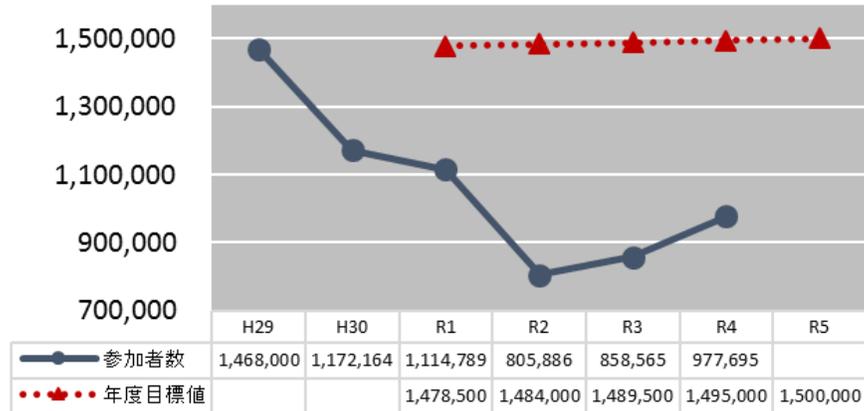
## 施策27 文化芸術活動の充実

### 主な取組

- 文化芸術活動への参加の促進
- 障害者の文化芸術活動の支援
- オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興
- 子供たちの文化芸術活動の充実
- 県立美術館などにおける活動の充実

### 【指標の進捗状況】

埼玉県芸術文化祭への参加者数（人）



### 【指標の定義】

○埼玉県芸術文化祭事業への参加者数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 令和4年度は、3年ぶりに埼玉県美術展覧会を開催したことや、地域文化事業の開催事業数が増加したことなどにより、参加者数は前年度から増加した。
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部事業の中止や、入場制限など感染症対策を講じながら事業を開催していること、参加する団体数がコロナ前と比べて減少していることなどから、年度目標値である参加者数まで達していない。
- 今後、芸術文化祭の趣旨を広く周知し、趣旨に賛同する団体の数を増やすことで、県民の芸術文化活動への参加の場や発表の機会を提供し、身近な場所で文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを行っていく必要がある。

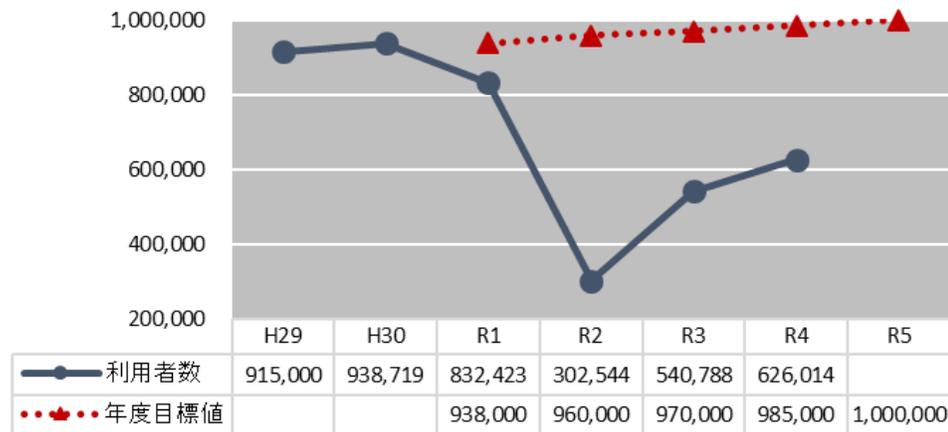
## 施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

### 主な取組

- 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
- 市町村の取組への支援

### 【指標の進捗状況】

県立博物館等の年間利用者数（人）



※R4実績は暫定値。

※歴史と民俗の博物館は、R4.12～R5.10まで大規模改修工事のため休館。

### 【指標の定義】

- 県立博物館等における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数などの年間利用者数。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかった令和2年度を底に、回復傾向にはあるものの、社会経済活動の停滞の影響により、目標には達していない。
- 令和4年度は、各館の特色を生かした魅力的な企画展等を実施するとともに、教育普及事業では、再開した事業も増えたことから、前年度と比較して、利用者数の増加につながった。
- そのため利用者数は、前年度から増加した。ただし、夏休み以降の利用者が多く見込まれる時期に感染症拡大となり、大幅な利用者増には繋がらなかったと考えられる。
- 利用者の増加に向けて、各館の企画展等の内容を更に魅力的にするとともに、その情報をより多くの県民に届け、利用につなげることが課題である。
- また、デジタルを活用した多様な展示方法の提供など、博物館等の新しい利用方法についても検討する必要がある。

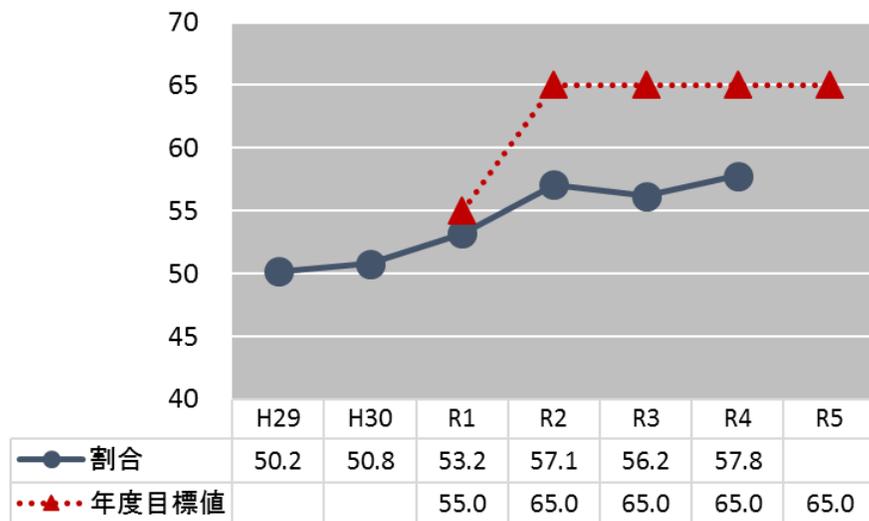
## 施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 主な取組

- 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- 障害者スポーツの推進
- オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機としたスポーツの推進

### 【指標の進捗状況】

スポーツを週1回以上行う20歳以上の県民の割合（スポーツ実施率）（%）



### 【指標の定義】

○県政世論調査で週に1回以上スポーツをすると答えた20歳以上の県民の割合。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック2020によってスポーツへの関心が高まり、スポーツ実施率は上昇基調にあった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、伸び悩んでいる。
- 30代～50代の働き盛り・子育て世代は、仕事や家事が忙しいため、スポーツ実施率が低い。
- 令和4年度のスポーツ実施率は、前年度と比較して増加した。国の社会生活基本調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークが浸透し、通勤時間が減少した分を運動の時間に充てられたことがスポーツ実施率の増加につながっているとの結果が出ている。
- 他の世代よりも実施率が低い世代や、スポーツ実施率が前年度と比較して低下した世代を中心としたスポーツ活動を推進する必要がある。

## 施策30 競技スポーツの推進

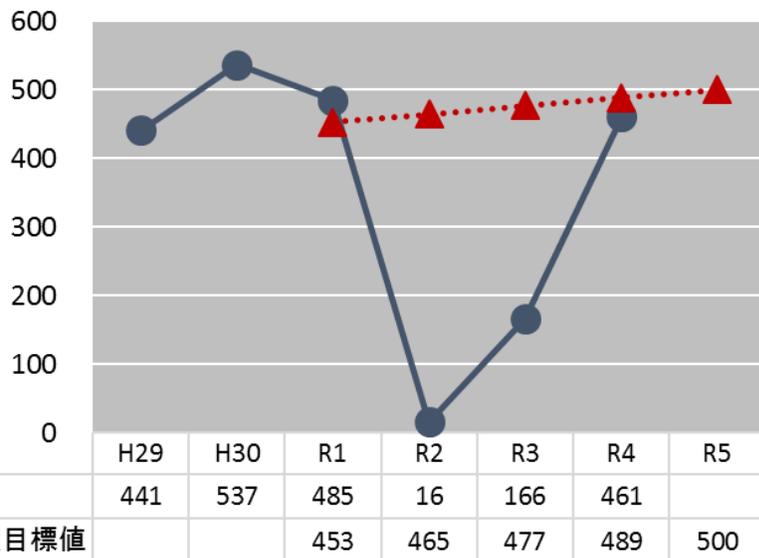
### 主な取組

- ジュニア期からのアスリートの発掘・育成
- スポーツ医・科学の活用
- アスリートの継続的な競技活動への支援

- 一貫した指導体制の充実
- 県内スポーツ関係団体等の組織力向上への支援
- 競技スポーツに親しむ機会の提供
- 指導者の育成

### 【指標の進捗状況】

国際大会における埼玉県ゆかりの選手の  
8位以上の年間延べ入賞者数（人）



### 【指標の定義】

- 本県ゆかりの選手やチームが国際大会において8位以上で入賞した人数（対象は国民体育大会正式種目である41種目とする。）。

### 【令和4年度末時点の総括】

- 策定時を下回っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかった令和2年度に比べて、開催される国際大会が増え、再び目標達成を目指せる状況となった。
- 各競技団体において感染防止対策をとりながら強化を図っており、強化行事や国際大会への派遣が実施できる状況になってきている。
- 今後は、新型コロナウイルス感染症への対策を万全にしながら、優れた運動能力を持つ児童・生徒の発掘と、スポーツ科学を活用した育成・支援を通じ、世界で活躍する次世代アスリートの輩出を目指して取り組んでいく必要がある。